

請 願 文 書 表 (2 1 - 2 - その 1)

- 1 受理番号 請願第1号 令和3年5月19日受理
- 2 件 名 産業廃棄物最終処分場「君津環境整備センター」第Ⅰ期処分場漏洩事故の改善を求める請願書
- 3 請 願 者 住 所 君津市寺沢449
団体名 ふるさとの水を守る会
氏 名 共同代表 金 森 春 光 外2

4 趣 旨

君津市・木更津市・袖ヶ浦市・富津市（市原市・千葉市の一部を含む）の水道水源である本流小櫃川・支流御腹川の水源地に存在する産業廃棄物最終処分場「君津環境整備センター」の第Ⅰ期処分場から、2012年（H24）1月に汚染物質の指標である塩化物イオンの漏洩が発覚し、同年1月31日、千葉県より廃棄物の搬入停止、原因の究明及び改善を行う勧告がなされました。しかし9年経過した現在も、第Ⅰ期処分場は搬入停止中ではありますが、モニタリング井戸からは高濃度の塩化物イオンが断続的に検出され続けており、千葉県と事業者は『抜本的な改善策を協議中である』とはしつつ、解決がなされないまま、Ⅱ期、Ⅲ期と処分場を拡大しています。

【第Ⅰ期処分場の深刻で重大な問題】

- (1) 「準好気性埋立構造」のはずの第Ⅰ期処分場は内部保有水の水位が高く、廃棄物が常時水没状態になっているために機能不全で分解が進まず毒性が滞留してしまうこと。それにより大雨等で汚染された内部保有水がオーバーフローする危険性が考えられること。
- (2) 第Ⅰ期処分場上面を遮水シートで覆い、常時揚水井戸で内部保有水を汲み上げているにもかかわらず保有水水位が一向に低下しない、つまり遮水シートの破損が疑われること。
- (3) 2012（H24）年の漏洩事故以来、第Ⅰ期処分場モニタリング井戸1A・1Bで断続的に高濃度の塩化物イオンが検出され続けており、汚染水漏洩の可能性が考えられること。
- (4) この状態が続けば、表流水や地下水から支流御腹川や本流小櫃川に流れ込み、浸透した地下水が「平成の名水百選」久留里に代表される上総掘り自噴井戸群にも影響を与え、下流の浄水場から送水された水を飲んでいる君津市・木更津市・袖ヶ浦市・富津市（市原市・千葉市の一部も含む）数十万人の健康を脅かす恐れがあること。御腹川小櫃川から取水する水稻やカラー栽培等の農業用水に重大な被害を与える可能性が考えられること。

上記のように第Ⅰ期処分場の深刻で重大な問題は現在まで何ら解決されておらず、未来の子どもたちの水道水源の森と命の水を守れるのか非常に危機的な状況に直面しています。

以上のことから、千葉県が許可した産業廃棄物最終処分場「君津環境整備センター」第Ⅰ期処分場の漏洩事故と現在も続く膨大な内部保有水の滞留について、未来の子どもたちの水道水源の森と命の水を守るため、千葉県が事業者に廃棄物掘り起こし等による本質的原因究明と抜本的解決の実施を指導するよう、千葉県に対する意見書の提出を求め、地方自治法第124条の規定により請願致します。

5 紹介議員 高橋 明、磯貝 清、佐藤 葉子、橋本 礼子、須永 和良

6 付託委員会 経済環境常任委員会